

2016 年 1 月 6 日

お客様各位

日本貨物航空株式会社

台湾税関 貨物事前情報提出制度の運用開始日の延期について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。平素は弊社をご利用賜り、誠に有難うございます。

さて、2015 年 10 月 28 日付けにて、2015 年 12 月 1 日より台湾向けの全ての便に搭載される貨物を対象とした貨物事前情報提出制度を開始しておりましたが、今般台湾税関より運用開始日が延期となる通知を受けましたので、ご案内申し上げます。運用開始予定は 2016 年 7 月 1 日とのことですが、期日が近くなりましたら改めてご案内申し上げます。

また、2016 年 1 月 1 日（弊社の台湾初便は 2016 年 1 月 10 日）より、弊社から台湾税関への貨物事前情報の送信は行ないません。

（従前の方法にて台湾での税関申請をお願い申し上げます）

お客様のご理解ならびにご協力を賜りますようお願い申し上げます。

敬具